

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年12月18日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年12月18日（木）

○ 出席委員

委員長	田中政義
副委員長	はせべ 豊子
委員	対馬 ふみあき
	中山 ごう
	小坂 まさ代
	はぎの 英輔

○ 審査事項

- 1 議案第115号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第12号）

午前11時16分開会

○田中委員長　それでは、ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。



○田中委員長　議案第115号　令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

それでは、担当より説明を求めます。

○松下財政課長　それでは、議案第115号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第12号）について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額634億1,485万6,000円に歳入歳出それぞれ13億5,395万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ647億6,881万円とするとともに、第2条といたしまして、繰越明許費1件の設定をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費、1件の設定でございます。こちらについては、29ページ、30ページの調書も併せて参照いただきたく、お願いいたします。

二次元コード付きカード型商品券事業につきましては、物価高騰で影響を受けている市民及び事業者への支援として、1人当たり6,000円の二次元コード付きカード型商品券を発行する事業について、本年度内に完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

7ページ以降の歳入歳出事項別明細書につきましては、別途、事項別明細書資料を提出しております。また、このほかにも各課の個別資料と基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。

上段の表の比較の欄をお願いいたします。

報酬62万7,000円、職員手当245万7,000円の増となっております。こちらは物価高対応子育て応援手当給付事業や二次元コード付きカード型商品券事業を実施するに当たり必要となる職員及び会計年度任用職員に係る費用を計上したものであるものでございます。

職員手当の内訳につきましては、25、26ページにありますとおり、職員の超過勤務手当の増となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中委員長　説明が終わりました。

質疑の進め方ですが、3ページの第2表、繰越明許費、また29、30ページの繰越明許費調書及び23ページからの給与費明細書については、全て歳出に関連するものであることから、これらの質疑は関連する歳出の該当ページでお受けすることといたしたいと思っております。

また、事項別明細書の歳入及び歳出の説明が事項別明細書資料に記載されていますので、口頭での説明は省略し、事項別明細書の歳入からページを追って質疑を行うことといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○田中委員長　御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、事項別明細書の歳入から質疑を行います。なお、関連する歳出のあるものについては、できる限り関連する歳出の該当ページでお願いします。

それでは、補正予算事項別明細書7ページ、8ページで質疑のある方は挙手にてお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 なし。

それでは、これで歳入を終了します。

続きまして、歳出です。

9ページ、10ページ、御質疑ございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 なし。

11ページ、12ページ、ございますか。

○小坂委員 地域密着型サービス事業者のところの経費のところでお伺いをしたいと思います。

今回、東京都の補助事業の対象外となるところへの支援をしていただけるということ、ありがとうございます。様々な地域密着型のサービスがあるかと思いますが、東京都の補助金の考え方として、利用者1人当たりというような計算の仕方をされているようです。今回、一律1事業者当たり10万円とした、その金額の考え方について御説明をお願いいたします。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 こちらですが、東京都の考え方が示される前から検討していたものでございまして、結果的に東京都は1人当たり、最大で上限幾らという形で、制度がだんだん分かってきたところではございますが、1事業所当たり10万円を設定することについては、以前に、新型コロナウイルス感染症の関係で同様の支援を行ったときに、基礎の部分として、1事業者当たり10万円ということで、過去に行ったことがございまして、それを基にしまして、当面の間の物価高騰に対応できる金額だろうということで一律で設定をしております。

○小坂委員 ありがとうございます。東京都の補助事業対象外というところで、そちらの東京都の考え方をどのように整理されたのかなということで確認をさせていただきました。

もう1点、その下の介護保険施設についてです。

食費等高騰支援給付金につきましては、月額で3,907円という大変細かい数字が積算根拠として挙げられていますが、この数字について御説明をお願いいたします。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 こちらは、老人保健施設に対して東京都が支援をしている制度を基に算定をしております。指定管理者であることを理由に対象から外れていたもので、今回、その分を支給するというものでございます。

○小坂委員 端数が出ている、この3,907円というのは、東京都の補助に倣ったという理解でよろしいでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 小坂委員がおっしゃるとおりです。

○田中委員長 ほかに、このページありますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では、13ページ、14ページ。

○中山委員 よろしく願いいたします。

先ほど、厚生文教委員会でも質問がされていましたが、子ども食堂への補助についてです。

私もこの間、一般質問等々で求めてきたところですので、この物価高騰対策で、このように計上していただいたことは一定評価をしております。

ただ、先ほどの委員会のやり取りを聞いていて、この対象となる事業者についてなんですが、まず、念

のため確認させてください。この資料にも指定管理事業者を除くとなっておりますが、なぜ除かれたのか、教えてください。

○千葉子ども若者計画課長　今回、指定管理者を除いた件に関しましては、この食事に関する費用が指定管理の中の費用として、既に計上されていることで重なることから、今回、除かせていただきました。

○中山委員　自主事業じゃなくて、重なるということは、事業として提案があって、それに対して予算もついていると。うなずかれていますので、分かりました。もう既に、補助というのか分からないんですけど、市から出ているお金があるからということですね。その点は承知をしました。

今回、10事業ということなんですが、先ほど星委員がこの点は質問をされていて、最初の質問では、市に連絡があった業者に対して、まずは懇談会の参加を伝えると。もう一つは、市のホームページに、このマップとは別に活動団体を載せていると。市報で年1回募集をして、活動内容について、確認が取れたら懇談会のお知らせをする、この2つの説明のように聞こえたんですけど、もう一回改めて整理していただいてよろしいでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長　まず、子どもの居場所関係で、市のほうに御相談があった方には、懇談会の御案内をさせていただいております。

また、市報等で活動団体をホームページに載せたいと御希望があった団体についても、併せて同じように、懇談会での横の連携や市との連携が取れるような形で、居場所関係を運営している事業者には、市が支援をしておりますので、そういった関係性を持てるようにということで、両方、御案内をさせていただいております。

○中山委員　ただ、一つ気になったのは、市に連絡をしてもらうことを待っている状況というか、その懇談会の存在を知らないということです。市のホームページは、もしかしたら調べれば分かるかもしれないんですけども、ただ、そういう懇談会等々について、このホームページのことも知らない団体はいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういうところへの周知というか、お知らせが必要だと思います。星委員も言われたのは、参加したくても、これを知らないと参加できないんじゃないかという趣旨はあったんじゃないかなと、お聞きしていて思ったわけです。そういう条件はよくないと思うんです。各事業者に、こういうのありますから、連絡してくださいという情報提供は、市として必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○千葉子ども若者計画課長　まず、懇談会に御参加いただいている団体等については、関係するような方たちに、情報の御紹介はいただいている状況かと思います。また、市の地域コーディネーターの方たちについても、いろいろな関係団体と接していることがありますので、そちらからも御紹介いただいておりますし、懇談会のホームページのほうもございますので、そちらでの活動については見ていただくような状況になっております。

あとは、市報でそういった団体の募集もしておりますので、今後については、広報について、御意見もありませんので、少し検討はしてまいりたいというふうに考えます。

○中山委員　今回の支援金給付のこともありますが、そのことだけにとどまらなくて、星委員も言われていたのは、マップに載せてほしいという思いは、各事業所にあるんじゃないかということ指摘されていたと思うんですけども、そういう観点も含めてお聞きをしているところなんです。

つまり、市としては、基本的には、そういう取組をされている団体に、こういう情報は届いているという認識でよろしいのでしょうか。

- 千葉子ども若者計画課長 関係しているところは、情報については、周知できるような取組をしているところでございます。
- 中山委員 市としてやるべきところはやっているだろうということで、ホームページも出ていますということですね。おっしゃりたいことは、分かりました。
- 先ほど、木島委員も社会福祉協議会のことも触れられていて、社会福祉協議会が情報を持っているのではないかと。市も知らない団体等も含めてというようなニュアンスに聞こえたんですけども、その辺、社会福祉協議会との連携というか、周知の関係については、適切に行われている、把握されているということではよろしいのでしょうか。
- 千葉子ども若者計画課長 地域福祉コーディネーターの方たちとは連携しておりますので、社会福祉協議会のほうとも連携は取れているのではないかと考えます。
- 中山委員 ぜひ、取り組まれている団体が、マップに載せてほしいけど、どうしたらいいのか分からないということについて、先ほど、星委員も言われていましたけども、そういう状況はよくない。知っていた上でどうするかは、団体の判断もあると思いますけど、まず情報を届けるというのは大前提として大事なだと思いますので、その点は今後も引き続き適切にお願いしたいと思いますので、要望しておきます。
- 田中委員長 ほかに、このページでございませうか。
- 小坂委員 簡単にお伺いしたいと思います。物価高対応子育て応援手当についてです。
- 先ほど厚生文教委員会でも議論があつて、伺っていました。新成人については令和8年3月31日誕生日までということですが、高校生年代までということで、後ろの18歳までの誕生日の確認をさせていただければと思います。3月31日で切られないかどうかというところを確認させてください。
- 山元子ども子育て支援課長 こちらの手当の支給対象となる児童の生年月日は、高校生年代ということで、上は平成19年4月2日生まれから、年度内に出生する子ということで、令和8年3月31日生まれまでが対象となります。
- 小坂委員 ありがとうございます。平成19年の4月2日生まれ以降ということで、承知しました。
- 田中委員長 ほかにございませうか。
- 中山委員 関連でお聞きしますが、確認させてください。この支給対象ですけども、要は今年度生まれた方は全て対象になるという理解でよろしいんですよね。令和7年9月30日時点、その前に生まれた方は、もう児童手当の支給対象になっているという理解でよろしいんですよね。確認させてください。
- 山元子ども子育て支援課長 委員がおっしゃるとおりでございます。
- 田中委員長 ほかにございませうか。
- はせば委員 よろしくお願ひします。
- 先ほどの子ども食堂の中山委員の関連なんですけれども、厚生文教委員会でも御報告いただいていたので、今後、要綱を作成して実施につなげるという部分もおっしゃってくださっていたので、その中に含まれると思っておりますけれども、子ども食堂のマップも拝見させていただいて、基本的に対象者は誰でもいいということで、やっている子ども食堂が国分寺市で多いと思うんですけども。あとは、1回につき子どもが何人以上とか、何かそういうことを、要綱の中で規定するのでしょうか、その辺は今の現時点ではどのように考えているのかだけ確認させてください。
- 千葉子ども若者計画課長 今回、この子どもマップ国分寺については、子どもの食事を提供しているところが含まれたマップとなっております。

また、要綱について、今整備中でございますけれども、このマップの中に入っているような条件で支給をすることになりますので、その辺りのところは、このマップの中の制度、今現在、実施されているようなところは対象となります。

○はせば委員 本当にこのマップ自体も御苦労なさって作ってくださっているというところで評価させていただいていますので、ありがとうございました。

○田中委員長 ほか、よろしいでしょうか。

○はぎの委員 ただいまの、はせば委員の質疑に関連なんですけれども、本市において、子ども食堂と認定される条件について、月どのぐらい開催しているとか、そういった簡単な条件で認めて、子ども食堂になっているのか、その点、確認したいんですが。

○千葉子ども若者計画課長 特に国分寺市では、子ども食堂について定義を設けてはおりませんので、今回は、このマップの中で活動を確認しているところに対して、支給するというものを検討した結果、予算計上させていただいております。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

私もいろいろ、子ども食堂の関係者の方とも懇談する機会もこれまでありました。社会福祉協議会でも、食品をお配りいただいているとか、いろいろ様々していただいているということで、助かっているというお声もあれば、加工しないと使えないということで、そのままお配りすることができないというお声もありました。現金だと、様々、本当に必要なものを、お弁当で使うそれぞれの食材を、入手することができるということで、持続可能な運営につながる大変重要なものを、今回、御用意していただいたことに対して感謝申し上げたいというふうに思います。

また、今後いろいろ課題等も出てくると思いますので、ぜひ、各事業者の方から細かく御意見を吸い上げていただきながら、進めていっていただきたいことをお願い申し上げまして、終わります。

○田中委員長 それでは、このページ終わります。

15、16ページ、ありますか。

○はぎの委員 二次元コード付きカード型商品券事業のところであります。

12日の補正予算審査特別委員会のときでも、丸山市長から、可及的に速やかに対応していただけるということで御答弁いただいて、まさにこういうタイミングで、こうやって具体的にお示しをいただきました。ありがとうございます。

先ほどの総務委員会でも様々質疑ありまして、実際、利用できる時期が7月から9月ということでありますけれども、この二次元コード付きカード型商品券が手元に届く時期というのは、いつ頃を想定されているのでしょうか。その辺、確認させてください。

○飯塚経済課長 市民の皆様商品券が届く時期ということでございますが、6月中に全ての市民の方に届くように事務を進める予定でございます。

○はぎの委員 6月中にということで確認させていただきました。

前回は、輸送料が上がるということがあったので、早めということがありましたけれども、今回は、そこら辺もありませんので、途中でなくしちゃったとか、いろいろそういったことも減るのかなというふうに思います。

その上で、再発行の考え方について、前回、いろいろあって、細かく御対応していただいたのは、先日、確認いたしましたけれども、今回、どういう対応をされるのか、その辺も確認させてください。

○飯塚経済課長　今回につきましても、特定記録郵便で発送いたしますので、1回目は何月何日の何時に到着していますので御確認ください、という対応を取ろうかと考えてございます。

　　前回は、それでも見つからなかったら、再度御連絡くださいというような伝え方はしていなかったところがございましたので、もう少し柔軟に対応できるように、市におきましても、コールセンターにおきましても、対応してまいりたいと考えてございます。

○はぎの委員　柔軟な対応ということで、ぜひ、お願いできればなというふうに思います。

　　先日も、確認させていただいたんですけども、同事業者を、もし、採用した場合、競争入札を行わないで、特命随意契約を結んで行っていく場合に、事務費とかを下げられることが可能だったりとか、そういうことがあるのでしょうか。先ほど、システムをもう一回、ゼロから作り直すというお話もあったので確認したいんですが、その辺、どうなっておりますでしょうか。

○飯塚経済課長　仮に、特命随意契約ができた場合ということなんですが、今回、事務費については上昇しているという結果になってございます。というのは、今回、その目標の登録店舗数を600から700に上げていることですか、あと、それに関連しまして、ポスターなどの店舗用キットの必要数が増えてございます。それから、人件費ですとか郵送料、システム管理料が上がってございますので、事務費の増自体はやむを得ないというふうに考えてございます。

　　一方で、同一の事業者と契約することができれば、管理費は諸経費みたいなものなんですけど、こちらが10%から1%程度に抑えられるというお話は何っておりますので、その部分では、約700万円の減額が見込まれるような状況になってございます。

○はぎの委員　詳細にありがとうございました。事務コスト削減の部分については、今の考え方で理解をいたしました。スピードとか、確実性とか、実績があるというところなので、私も、その辺重視していただいて行っていくのがいいのかなというふうには個人的には思っております。また、やはり、今回、何といても700店舗近くまで増やしていただけるということで、登録店舗数を増やしていただきたいというお声は、各議員が様々な場所で市民の方からいただいているようなお声でもありましたので、そこにも今回、対応を進めていただいているということですので、ぜひとも、こういう形で進めていただくことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○中山委員　まず、関連する部分から、再発行についてです。

　　まずは連絡を受けた場合の対応については、丁寧に説明していただきたいというのは、私からもお願いしておきたいと思います。

　　前回は、事業を開始してしまうと再発行もできないという状況でした。それについて、私も複数の相談があったんですけども、開始前の方は再発行していただけたんですけど、そうじゃない方は再発行できないということだったんですが、これは、システム上、その世帯に配布した二次元商品券が使われたかどうかというのは把握ができますよね。うなずかれていますので分かりました。

　　そうであれば、事業が開始になってしまったので、1回探していただくというのは、それでいいんですけども、それでも見つからない場合、システムで見て、まだ利用がゼロであれば、新しいのを発行するわけですから、当初発行したものは使用できなくするわけですね。事業が始まって、その辺、柔軟に対応していただきたい。要は、使われていなかったら再発行可能にするとかいうことも検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○飯塚経済課長　今、中山委員がおっしゃっていただいたとおり、個々の利用状況についてはシステム上

で確認することが可能な仕様となっております。ですので、利用開始以降のお話になるかと思いますが、決済額がゼロ円であることを確認できれば、再発行というのを前提に進めていきたいというふうに考えてございます。

○中山委員 分かりました。ぜひ、よろしくお願いします。

そして利用店舗です。店舗数を増やしていただくということは、これは一定評価しているというところですけども、先ほど総務委員会でも課長から答弁ありましたように、前提としては、物価高の中で市民の生活の応援というところにはありますが、プラス経済対策ということで、この商品券ということなんですけども、この生活の応援、物価高ということでは、この対象となる店舗ですが、中小事業者というふうに資料では書かれていますけども、要は、日頃、買物する店舗での利用ができるかできないかというところは、大きなところになると思うんです。市内のドラッグストアですとか、スーパーマーケットでも、今回は登録できる対象になるかどうかですね。登録していただくかどうかは、この資料にあるとおり、相手方の決めることなので、そこまでは行きませんが、まず、対象になるのかどうか、その点、どのようにお考えか教えてください。

○飯塚経済課長 中山委員がおっしゃるとおり、市民の方たちが使いやすい事業になることが、重要であるというふうに考えてございます。

総務委員会のほうでも答弁させていただいた内容になりますが、スーパーですとかドラッグストア、それから日常的に使う店舗については、中小企業以外でも登録できるようにしたいというふうに、事務を進めてございます。

○中山委員 すみません。総務委員会で答弁あったんですね。聞き逃していました。その部分、スーパー等については、中小事業者から外していくということで承知をしました。

600店舗から700店舗ということなので、恐らく市からも登録してくださいという勧奨をされると思いますので、これも大変な作業だと思いますけども、ぜひ、今、答弁ありましたように、使いやすいようになるように店舗数を増やす。700以上もできれば目指してやっていただきたいと思いますので、その点は要望で終わります。

関連してなんですけども、この間、私、事業者支援ということで、この商品券の取組としては、登録店舗の業種は限定していないという答弁がありましたので、それは理解をしていますけども、しかし、実際上は、この商品券事業になじまない業種というのは、どうしても出てくると思うんです。登録が進まないような業種に限定した事業者支援というの、考えられるのではないかと思うんですが、今回、提案はないわけなんですけども、その辺の考えについてお聞かせください。

○飯塚経済課長 中山委員がおっしゃるとおり、この事業に登録のしやすい事業となかなか困難な事業者がいるというふうには認識してございますが、まずは、これだけの予算額を計上してございますので、お認めいただけた暁には、まず、この事業の成功に向けて鋭意努力してまいりたいというふうに考えます。

○中山委員 この間、こういう商品券事業を、プレミアムとか、そういうのは別としても、こういうふうな今回の事業ですとか、前回の二次元コード付きも否定はしていないんです。一つの大事な事業として認識はしていますし、評価をしているところですけども、事業者の中には、この支援を受けづらい業種というのが、どうしても出ざるを得ない取組です。その辺、今後も含めて、この間もずっと要望はしていますが、これからもまた適切な場で求めたいと思いますが、そういうところへの支援を、ぜひ、考えていただきたいと思いますので、この点はここでは要望して終わります。

最後に、国のほうへのQ&Aだと思うんですけど、この商品券等の配布事業に取り組む場合の留意事項があるのかという質問に対して、読み上げますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院の指摘事項を踏まえた留意事項についてというものが、令和4年11月4日付で事務連絡が出ていると思います。

内容としては、換金期限など適切に定め、未換金があった場合の返還を行えるように制度設計する必要があることから、未換金の返還方法や換金実績の確認方法については、各市町村で適切なスキームを検討するようにと。この未換金の返還方法ってどういうことなのかなと思うんですが、この辺も対応されていると思うので、その辺を説明していただければよろしいでしょうか。

○飯塚経済課長 令和6年度に実施したときと同様になるというふうに考えてございますが、まずは商品券の原資になる部分を概算払いという形でお支払いして、期間が終了した後に精算をして、返金していただくという形を取ってございます。

○中山委員 事業者にということですね。今、言われているのは、事業者に、市民1人当たり、今回でいうと6,000円の金額をまず支払いをして、実績に応じて残った分を返還してもらおうと。そういう返還なんですね。市民じゃなくてね。それはそうですね。承知しました。終わります。

○田中委員長 ほか、よろしいですか。

○小坂委員 今のところの関連でお伺いしたいと思います。

前回、実施していただいた様々な振り返り、見えてきた課題について御対応いただいたところかと思えます。

5月の総務委員会のときにも、指摘をさせていただいたんですけども、外出が厳しく使えなかった方への対応について、難しいけれども、その視点を持って、今後、考えていきたいというような御答弁をいただいておりますが、今回、現時点で何か、そういった外出が難しい方への対応についてお考えがあれば、お伺いをいたします。

○飯塚経済課長 令和6年度の事業の報告を総務委員会でさせていただきましたが、今、お話しいただいた内容を、小坂委員から御提案いただいております。

こちらにつきましては、登録店舗側のサイトに、例えば、その商品券が対応できるようにお願いした場合には店舗に負担がかかってしまうということですか、市側の特設サイトに商品を登録していただいて、商品券を利用できるようにするというのを、いろいろ検討したんですが、なかなか、システムが技術的にクリアできないというところもございました。現状といたしましては、例えば、御家族の方ですか、そういった方にお使いいただくような形で御利用いただきまして、御指摘の部分につきましては、今後の検討課題というふうにさせていただければと考えてございます。

○小坂委員 ECサイトなどは費用が大変かかってしまいますので、難しいかなというふうには思っておりました。御家族の方ですか、お一人暮らしの方でしたら、来ていただいている方に代理でお願いするといったような方法が考えられるかと思っておりますので、今後の検討課題として指摘をさせていただきます。ありがとうございます。

○田中委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 次、17、18ページ。

○小坂委員 コミュニティ・スクールへの助成についてお伺いをいたします。

今回、活動用のベストとパソコン関連用品ということですが、ヒアリングなどされたのか、どういったことで、このようなものになったのか、その辺りの経緯についてお伺いいたします。

○關学校教育担当課長 今回の事業内容に関連しまして、協議会委員に直接ヒアリングを行うということには行っておりません。しかしながら、今年度から、全校がコミュニティ・スクールとなったことを踏まえまして、学校からのヒアリングであったり、また、学校で行われているコミュニティ・スクール協議会、そちらのほうに職員が訪問し、課題等を直接聞き取っているところです。また、秋口のところで、コミュニティ・スクール協議会委員による懇談会のほうで、直接、課題等を伺ったところです。それらを踏まえまして、今回、このような事業内容を組み合わせていただいております。

○小坂委員 コミュニティ・スクールについての支援については、以前から要望させていただいたところで、今回は、ありがとうございました。

活動用ベストというのは、具体的にどういったことに使うのでしょうか。

○關学校教育担当課長 活動用ベストにつきましては、コミュニティ・スクール協議会委員、学校支援コーディネーター、また、学校協力員等が学校の教育活動に関わっていただく際に、活動用ベストを着用することを想定しております。

○小坂委員 製作は各コミュニティ・スクールごとに行うようなイメージでしょうか。

○關学校教育担当課長 各学校ごとに活動用ベストを配布し、活用していただくことを想定しています。

○小坂委員 配布をするということは、市のほうで作成をして、各校に配布するというのでしょうか。

○關学校教育担当課長 校長会のほうからも意見を聞きながら、市のほうで購入した上で、配布する予定であります。

○小坂委員 ありがとうございます。確認をさせていただきました。

パソコン用品一式についても、用途のイメージを確認させてください。

議案書を見ますと、通信運搬費のほうも20万円ついておりますので、通信の面も含めてかと思いますが、確認をさせてください。

○關学校教育担当課長 これまで、コミュニティ・スクール協議会における通信手段というものが、個人の私物の端末等に依存していた状況がございます。そのため、今回、タブレットPCとともに、コミュニティ・スクール協議会等の組織のメールアドレスを取得し、コミュニティ・スクール協議会のほうに付与するという形で実際に運用していく予定としております。

○小坂委員 ありがとうございます。大変利便性が上がり、コミュニケーションが進むのではないかなというふうに感じました。

また、ふだんから経費がないことから、印刷が難しいといったような声も聞かれるんですけども、今回の、このコミュニティ・スクールの経費の中で、紙代ですとか、印刷代ですとか、そういったことに使えるような部分はあるのでしょうか。

○關学校教育担当課長 今回においては、そのようなものはございません。

○小坂委員 分かりました。今回、この2点ということで理解はしたところです。

先ほど学校のほうにも、ヒアリングですとか、コミュニティ・スクールの会議のほうにも足を運んでいただいているというような御答弁をいただきました。今後も、各校それぞれ違った取組、また、いろいろ各校違いますので、ぜひ、丁寧に見ていただければと思います。要望で終わります。

○中山委員 関連でお聞きします。

活動用ベストなんですけど、コミュニティ・スクールの活動の経過というか、年数の違いがあるので、長くやっているところは、独自にTシャツとかも既にそろえているところもあると思うんですけども、そういうところからも、こういう活動用のベストが希望があったということなんでしょうか。

○關学校教育担当課長　　まずは、活動用ベストにおきましては、全校に配布するものと考えております。

また、要望につきましては、各コミュニティ・スクール協議会委員の中での課題として認識しているコミュニティ・スクール協議会の認知度というところから、お話をいただいているところです。こちらの活動用ベストを実際に活用いただいて、それらの課題については、一定程度解決できると見込んでおります。

○中山委員　　各コミュニティ・スクールで、ユニフォームなりをそろえている場合は、それぞれ違いがあると思います。そういう状況で、市から活動用ベスト、同じものだと思うんですけど、それを配布することで、一定の基準というか、一体感というのかな、そういうのを全体で持たせるためのものという理解でよろしいのでしょうか。

○關学校教育担当課長　　中山委員、お話しのとおりでございます。

○中山委員　　意図は分かりましたし、それを完全には否定はしませんけど、いろいろ小坂委員からも、今、ありましたように、それぞれ活動されているところで、諸費用への使う部分はないということなので、そういう活動に使えるところもあったほうがよかったかなというふうには、今、お聞きしていて思いました。

○田中委員長　　ほか、このページよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　　それでは、19、20ページ、ありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　　21、22ページ、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　　それでは、ほかに質疑ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○田中委員長　　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○田中委員長　　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時59分閉会